

四 半 期 報 告 書

(第96期第2四半期)

自 2019年7月1日
至 2019年9月30日

マーチャント・バンカーズ株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 マーチャント・バンカーズ株式会社

【英訳名】 MBK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 一木 茂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5224-4900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5224-4900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	897,203	896,982	1,935,582
経常損失(△) (千円)	△32,136	△20,311	△4,060
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	275,538	△21,962	282,501
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	295,650	△30,839	295,417
純資産額 (千円)	3,508,497	3,421,647	3,508,264
総資産額 (千円)	10,850,753	11,082,650	11,115,399
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	9.89	△0.79	10.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	30.8	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,698	3,358	286,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△525,856	△426,320	△1,099,229
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	629,921	74,269	884,511
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	728,272	215,546	564,453

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	8.68	△0.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第95期及び第95期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第96期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(以下「当第2四半期」)における我が国経済は、景気の緩やかな回復基調が続いており、各種政策等による雇用・所得環境の改善が続いている一方で、米中の貿易摩擦の激化や中東情勢の緊迫化などにより世界経済の動向や東アジアの政治情勢に留意していく必要があります。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場におきましては、低水準の空室率を背景に賃料の穏やかな上昇による収益率の向上が続いております。また、売買についても、金融緩和政策による低金利により相対的に安定した利回りを得られる不動産投資へのニーズは高く、引き続き投資需要は底堅い状況が続いております。ホテル・レジャー市場では、2020年の東京五輪開催や政府による観光立国推進に向けた各種政策等の効果もあり、アジア諸国を中心に訪日外国人観光客の増加傾向が続いております。

このような経済状況のもと、当第2四半期の当社グループは、新規賃貸用不動産の取得、オペレーション事業における各拠点の採算維持・向上のための施策など、安定的な収益力を強化するための取り組みを積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期の当社グループの業績は、売上高は前年同期に対して0.0%減少し896百万円となりました。各段階利益は、営業利益35百万円(前年同期比97.6%増)、経常損失20百万円(前年同期は経常損失32百万円)となりました。特に、前第2四半期に計上しました特別利益(投資有価証券売却益315百万円)が当第2四半期にはなかったことから、親会社株主に帰属する四半期純損失21百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益275百万円)となりました。

報告セグメントごとの業績及び直近の状況は、次の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、主に国内外の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。

当第2四半期は、海外企業投資収入や収益用不動産を新たに1物件357百万円を購入したものの、大きな投資回収もなく、前年同期に対し、売上高339百万円(前年同期比1.1%減)の減収となりました。損益に関しては、所有不動産からの賃貸収入330百万円が寄与したことなどにより、セグメント利益118百万円(前年同期比12.6%増)を確保しました。

(オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一(連結子会社)及び株式会社ケンテン(連結子会社)において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託を行っております。

当第2四半期は、令和への改元や大型連休による特需などにより個人消費の底堅さ、訪日外国人客数の増加に支えられ、主力事業となる「加古川プラザホテル」、株式会社ケンテンで運営する服飾雑貨店で堅調な運営を推移することができました。その結果、前年同期に対し、売上高は557百万円(前年同期比0.6%増)、セグメント利益は4百万円(前年同期比323.4%増)となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産残高は11,082百万円で、前連結会計年度末に比べ32百万円減少しております。現金及び預金の減少346百万円、有形固定資産の増加265百万円が主な変動要因であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債残高は7,661百万円で、前連結会計年度末に比べ53百万円増加しております。長期預り敷金保証金の減少44百万円、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の増加136百万円が主な変動要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産残高は3,421百万円で、前連結会計年度末に比べ86百万円減少しております。配当金の支払等に伴う利益剰余金の減少77百万円が主な変動要因であります。

この結果、自己資本比率は30.8%(前連結会計年度末は31.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は215百万円となり、前連結会計年度末の564百万円と比べて348百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローと、それらの主な増減の要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動により増加した資金は3百万円（前年同期は131百万円の増加）となりました。主な増減の要因は、減価償却費97百万円、その他に含まれている営業投資有価証券の増加90百万円の計上であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動により減少した資金は426百万円（前年同期は525百万円の減少）となりました。主な増減の要因は、有形固定資産の取得による支出362百万円、投資有価証券の取得による支出75百万円、敷金及び保証金の回収による収入48百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動により増加した資金は74百万円（前年同期は629百万円の増加）となりました。主な増減の要因は、長期借入れによる収入310百万円、長期借入金の返済による支出173百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,881,656	27,881,656	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,881,656	27,881,656	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)	—	27,881,656	—	2,848,568	—	420,384

(注) 2017年9月6日に提出した有価証券届出書に記載した第15回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の「行使期間」、「資金使途」について、以下の通り重要な変更が生じております。

I. 本新株予約権の行使期間の再延長

1. 新株予約権の行使期間延長の理由

当社は、本新株予約権を2017年9月22日に発行いたしました。市場環境や当社業績等の影響で、近時の当社株価が行使価額の389円を下回って推移していることもあり、一部当初予定通りの行使がなされず、新株予約権17,359個（発行新株予約権は22,500個）が未行使の状況です。現在、当社は当初の資金使途とおりの事業推進のための資金を継続的に必要としており、賃貸用不動産の取得に充当することを予定しております。

また、2018年9月21日付「新株予約権の行使期間延長及び発行価格変更並びに資金使途の変更に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当初の行使期限である2018年9月22日から2019年9月22日へと1年間の延長を行っておりますが、このたび本新株予約権の行使期限が2019年9月22日に到来するに際し、新株予約権者でありますWhite Knight Investment Limitedからは、同社の取得目的である純投資の範囲で、株価が行使価額を上回っていることを条件に権利行使の意思があり、引き続き当社事業にご協力を頂けることを表明いただいております。当社としても株価の低迷に伴い行使がなされない現状から取得消却も検討いたしました。再度の第三者割当増資に係る期間及びコスト負担ならびに銀行借入等の他の資金調達手段と比較しても、調達コスト等において有利な条件であることから、本新株予約権の行使期間を延長することが当社の事業・財務戦略上最善と判断し、今般、新株予約権者との間での協議の結果、合意に達したものであります。

2. 新株予約権の発行価額の変更について

今回の新株予約権の行使期間を2年間から3年間に1年間延長するに際し、当社経営者から独立した専門の第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に発行価額の算定を依頼いたしました。算定機関は、本新株予約権の発行要項及び行使期間の延長、2019年9月19日時点における当社普通株式の株価（336円）、行使価額（389円）、配当率（0.298%）、リスクフリーレート（ $\Delta 0.247\%$ ※2018年8月～2019年8月の日次株価を年率換算）、対指数 β （0.429※2018年9月20日から2019年9月19日の日次 β ）ボラティリティ（24.15%）及び2018年9月20日から2019年9月19日の1年間における1日当たり平均売買出来高（10%）の諸条件等について一定の前提を置いて、権利行使期間（2017年9月23日から2020年9月22日まで）その他の発行条件の下、一般的な株式オプション価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて、本新株予約権の公正価値を340円（1株当たり3.40円）と算定いたしました。

なお、算定機関は当社本新株予約権の条件変更に対する算定手法として、過去に遡って条件変更されたとの前提を置いて算定しております。当社は、この算定結果に基づき、当該算定が新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法（モンテカルロ・シミュレーション）で算定されていることから、適正かつ妥当であり有利発行には該当しないこと、また、払込価額である457円を上回っていないことから追加の払い込みの必要性はなく、本新株予約権の期間延長は割当先への利益供与にも該当しないと判断いたしました。また、当社社外監査役を含めた監査役全員より資金調達に関する判断は妥当であり、割当先への利益供与に該当するものではない旨の意見を受けております。

3. 新株予約権の行使期間延長の内容

(1) 名称 マーチャント・バンカーズ株式会社第15回新株予約権

(2) 変更の内容

<変更前>

本新株予約権を行使することができる期間

2017年9月23日から2019年9月22日

<変更後>

本新株予約権を行使することができる期間

2017年9月23日から2020年9月22日

II. 本新株予約権の資金使途に係る支出予定時期の変更

1. 本件変更の理由

当社は、上記「I. 本新株予約権の行使期間の再延長」にて記載のとおり、2019年9月20日付で本新株予約権の行使期間を延長したことに伴い、本新株予約権の資金使途に係る支出予定時期について変更が必要であることから合わせて変更を決定致しました。

2. 本件変更の内容

<変更前>

(本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得資金	843,000*	2017年10月～2019年10月

<変更後>

(本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得資金	843,000*	2017年10月～2020年10月

※843,000千円のうち、権利行使等によりすでに調達させて頂きました195,000千円につきましては、すでに、賃貸用不動産の取得資金に充当させて頂いております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
アートポートインベスト株式会社	東京都港区六本木7丁目11-4六本木BLESS204	8,235	29.55
トータルネットワークホールディングスリミテッド(常任代理人 シティユーワ法律事務所)	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内2丁目2-2丸の内三井ビル	5,975	21.44
株式会社JKMTファイナンス	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5丁目14-6はづきビル401	3,869	13.89
株式会社L i t h e	東京都渋谷区松濤2丁目7-12-307	1,219	4.38
株式会社ぼると	東京都福生市北田園2丁目1-3エトワールB201	960	3.45
株式会社J&K	神奈川県横浜市中区山下町99山下公園サンライトマンション1号棟404号室	590	2.12
古川 令治	東京都江東区	564	2.03
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	477	1.71
バンクオブイーストアジアリミテッド クライアントアカウント (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内1丁目3-2	251	0.90
株式会社ケイ・アイ・シー	東京都杉並区浜田山2丁目9-2	250	0.90
計	—	22,395	80.37

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,841,800	278,418	—
単元未満株式	普通株式 25,556	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,881,656	—	—
総株主の議決権	—	278,418	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式)マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	14,300	—	14,300	0.05
計	—	14,300	—	14,300	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	579,855	233,348
受取手形及び売掛金	98,851	80,769
営業投資有価証券	304,126	385,714
販売用不動産	50,000	50,000
商品及び製品	1,587	1,458
原材料及び貯蔵品	7,112	8,161
その他	77,927	65,501
流動資産合計	1,119,462	824,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,285,482	5,417,070
土地	4,331,188	4,468,509
その他（純額）	61,459	57,802
減損損失累計額	△127,093	△127,093
有形固定資産合計	9,551,037	9,816,288
無形固定資産		
のれん	203,239	189,364
その他	3,405	3,308
無形固定資産合計	206,645	192,672
投資その他の資産		
投資有価証券	56,303	119,143
敷金及び保証金	90,081	42,081
その他	91,869	87,510
投資その他の資産合計	238,254	248,735
固定資産合計	9,995,937	10,257,696
資産合計	11,115,399	11,082,650

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,468	39,218
1年内返済予定の長期借入金	333,562	334,254
未払費用	83,725	65,615
賞与引当金	—	10,800
役員賞与引当金	—	660
株主優待引当金	1,135	—
その他	76,430	59,803
流動負債合計	540,322	510,351
固定負債		
長期借入金	6,916,550	7,052,082
長期預り敷金保証金	106,422	61,466
その他	43,840	37,102
固定負債合計	7,066,812	7,150,652
負債合計	7,607,135	7,661,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,568	2,848,568
資本剰余金	509,047	509,047
利益剰余金	157,712	80,015
自己株式	△2,949	△2,992
株主資本合計	3,512,379	3,434,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△17,547	△26,424
その他の包括利益累計額合計	△17,547	△26,424
新株予約権	13,433	13,433
純資産合計	3,508,264	3,421,647
負債純資産合計	11,115,399	11,082,650

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	897,203	896,982
売上原価	418,610	400,676
売上総利益	478,593	496,305
販売費及び一般管理費	※1 460,870	※1 461,280
営業利益	17,722	35,025
営業外収益		
受取利息	6	5
その他	5,366	5,500
営業外収益合計	5,372	5,506
営業外費用		
支払利息	44,410	52,222
支払手数料	4,740	4,988
その他	6,081	3,632
営業外費用合計	55,232	60,842
経常損失(△)	△32,136	△20,311
特別利益		
投資有価証券売却益	315,356	—
その他	19	22
特別利益合計	315,375	22
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	283,238	△20,288
法人税、住民税及び事業税	8,436	2,856
法人税等調整額	△736	△1,183
法人税等合計	7,700	1,673
四半期純利益又は四半期純損失(△)	275,538	△21,962
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	275,538	△21,962

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	275,538	△21,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,112	△8,876
その他の包括利益合計	20,112	△8,876
四半期包括利益	295,650	△30,839
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	295,650	△30,839

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	283,238	△20,288
減価償却費	89,033	97,506
のれん償却額	13,875	13,875
投資有価証券売却損益(△は益)	△315,356	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	10,080	10,800
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	660	660
株主優待引当金の増減額(△は減少)	△35,545	△1,135
受取利息及び受取配当金	△6	△5
支払利息	44,410	52,222
売上債権の増減額(△は増加)	1,130	18,082
たな卸資産の増減額(△は増加)	△49	△920
仕入債務の増減額(△は減少)	78	△6,249
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△3,730	△17,519
その他	90,514	△72,966
小計	178,334	74,060
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	△43,341	△57,401
法人税等の還付額	2,760	—
法人税等の支払額	△6,061	△13,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,698	3,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,016,680	△362,659
投資有価証券の取得による支出	△20,113	△75,000
投資有価証券の売却による収入	512,643	11,695
定期預金の預入による支出	△2,400	△2,400
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	△380	△44,955
敷金及び保証金の回収による収入	—	48,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,075	—
その他	—	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△525,856	△426,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△41,700	—
長期借入れによる収入	880,000	310,000
長期借入金の返済による支出	△176,845	△173,774
配当金の支払額	△27,718	△55,538
その他	△3,814	△6,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	629,921	74,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	674	△214
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	236,438	△348,907
現金及び現金同等物の期首残高	491,834	564,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 728,272	※1 215,546

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	119,627千円	111,645千円
賃借料	78,325	79,339
賞与引当金繰入額	10,080	10,800
役員賞与引当金繰入額	660	660
退職給付費用	1,062	1,087

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	741,274千円	233,348千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,001	△17,802
現金及び現金同等物	728,272千円	215,546千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	27,867	資本剰余金	1.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	55,734	利益剰余金	2.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	343,259	553,944	897,203	—	897,203
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	343,259	553,944	897,203	—	897,203
セグメント利益	104,951	1,170	106,121	△88,398	17,722

(注) 1. セグメント利益の調整額△88,398千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	339,628	557,354	896,982	—	896,982
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	339,628	557,354	896,982	—	896,982
セグメント利益	118,132	4,954	123,086	△88,061	35,025

(注) 1. セグメント利益の調整額△88,061千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	9円89銭	△0円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	275,538	△21,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千 円)	275,538	△21,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,867	27,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社
【英訳名】	MBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 一木 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO一木茂及び取締役CFO兼財務経理部長高崎正年は、当社の第96期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。